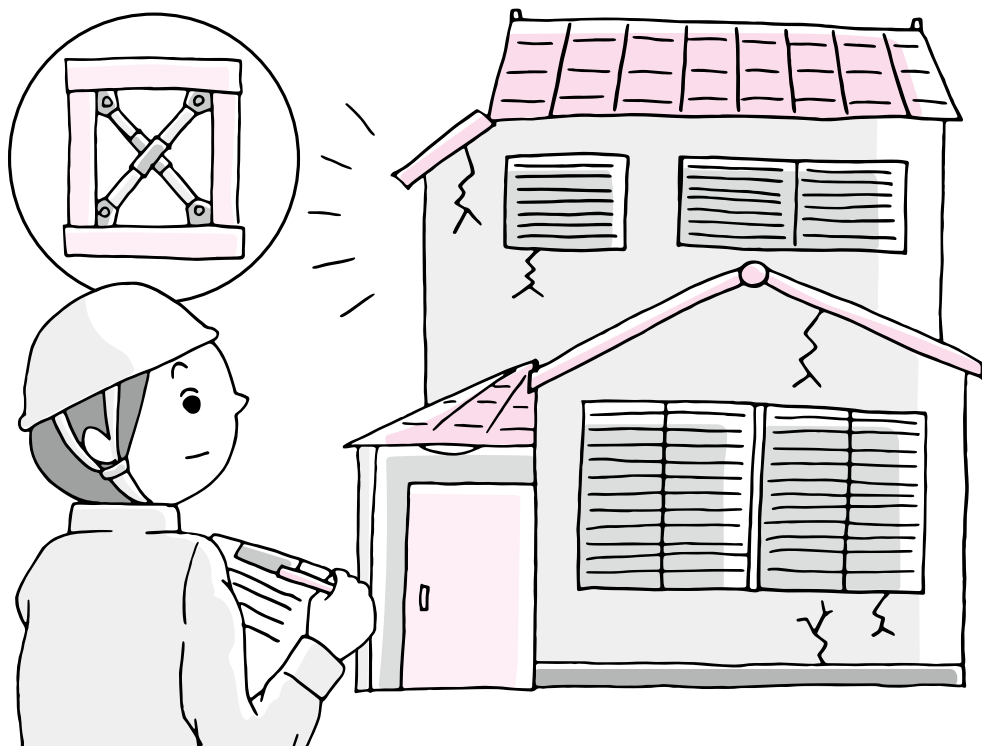


地震に強いまちづくりを



市では、地震などの自然災害に強いまちづくりを進めています。ここでは、地震に備えるために市民の皆さんの住宅などを対象に行っている無料相談会や補助制度を紹介します。

地震に備えて 住宅の耐震化を

地震は、いつどこで発生するかわかりません。

市民の皆さんの大切な生命や財産を守るため、市では、住宅の耐震診断や耐震改修、危険なコンクリートブロック塀などの除却に対して補助金を交付しています。

また、住宅の耐震性に関する無料の相談会も開催しています。気になる事や心配な事がある人は、まずはこの相談会を利用してみませんか。

無料相談会を 毎月開催しています

住宅の耐震性について、建築士の資格をもつ相談員が分かりやすく説明します。

日時 9月11日(月)、10月18日(火)

11月13日(日) 午前9時～正午、
午後1時～4時

会場 市役所5階501会議室
(9月11日・10月18日の午後は
自宅出張可)

内容 住宅などの建築物の耐震性
や耐震診断・耐震改修の工法な
どの相談

対象 一戸建て住宅または併用住
宅(居住部分が総床面積の2分
の1以上もの)・マンションの
いずれかを市内に所有し、自ら
居住している人

定員(1日あたり) 6組(先着順)
持ち物 図面(持っていない人は
柱と壁の位置が分かる間取り
図)

申込方法 開催日の2日前(日曜
日開催は木曜日、火曜日開催は
金曜日)までに直接または電話で
建築住宅課(市役所5階 ☎20・
1564)へ

耐震化・危険スロッキ塀 除却費用を補助します

市に登録された住宅耐震診断士に依頼して行う耐震診断の費用のほか、診断の結果、耐震性が低かった場合に行う耐震改修の費用に対して補助を行います。

また、市内業者を利用して、危険なコンクリートブロック塀などを除却する場合に、その費用を補助します。

補助を受けるには事前に申請が必要です。申請方法などの詳細は市ホームページ
https://www.city.narita.chiba.jp/kurashi/page17_0100.htmlを確認してください。



住宅耐震診断補助金

補助額 住宅の耐震診断にかかった費用の3分の2(上限8万円)

受付期限 12月28日(水)

住宅耐震改修補助金

補助額 住宅の耐震改修にかかった費用の3分の1(上限50万円)

受付期限 10月31日(月)

ブロック塀等除却補助金

補助額 危険なコンクリートブロック塀などの除却にかかった費用の2分の1(上限10万円)

※くわしくは建築住宅課へ。